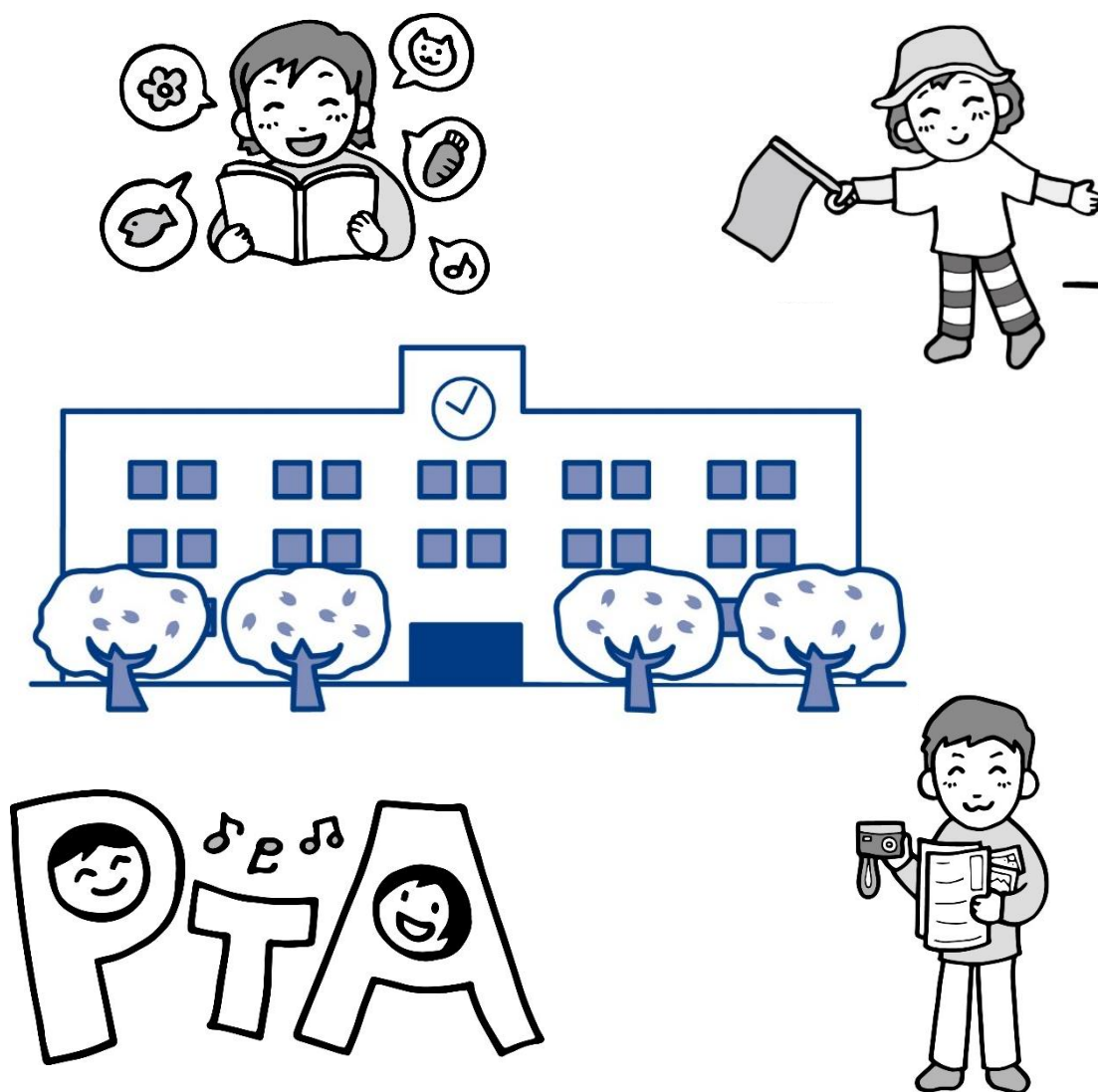


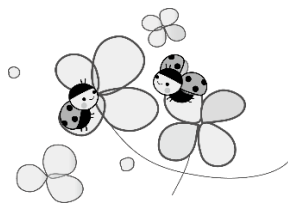
とよみ小学校

令和8年度 PTA総会

議案書



※この議案書は、令和8年度末まで各自で保管しておいて下さい。



令和8年度 P T A総会 目次

1.	P T Aの歌	2
2.	議事	
	議案1 令和7年度活動実績報告	3~5
	議案2 令和7年度決算報告	6
	議案3 監査報告	7
	議案4 令和8年度活動計画(案)	8~11
	議案5 令和8年度予算(案)	12
	議案6 令和8年度新役員(案)	13
	議案7 P T A体制図(案)	14
	議案8 P T A規約改定(案)	15~16
	【資料】	
	「P T A規約」	17~19
	「P T A慶弔規定」	20
	「個人情報取扱い規定」	20、21
	「前年度役員名簿」	22

PTAの歌



昭和26年
PTA全国協議会選定
春日紅路 作詞
西条八十 補作
古関裕而 作曲



はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくるとんでくる



あかるい まーどーよ ほほえむかおよ



さくらのーはなさくはるのうたー



みんなで いっしょに うたおーよ

PTAの歌

一、春風そよそよ 吹く窓に

小鳥もくるくる とんで来る

明るい窓よ ほほえむ顔よ

さくらの花咲く 春の唄

みんなでいっしょに うたおうよ

春日紅路 作詞
西条八十 補作
古関裕而 作曲

二、みどりに輝く 学校が

明るい家庭を よんでいる

希望の町よ 希望の村よ

文化の光に 手をのべて

子供といっしょに すすもうよ

三、あふれる力に 健康に

子供が 呼んでる おどってる

みどりの秋よ もみじの丘よ

こころ楽しい ハイキング

子供といっしょに おどろうよ

四、世界を結んだ 大空に


ひびいて子供の 胸が鳴る

あしたの鐘よ 夕べの鐘よ

平和で住みよい 日本を

みんなでいっしょに つくろうよ

【議案1】 令和7年度活動実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
学年活動	1学年		12日新入学祝い 文具贈呈		17日レク会議		27日学年レク ミニ運動会
	2学年						
	3学年		21日レク会議	25日レク会議	19日学年レク 着衣泳&水遊び		
	4学年						
	5学年				22日レク会議		
	6学年				10日レク会議		18日レク会議
専門	広報				18日114号 「夏休み号」発行		
	読み 聞かせ	30日運営部作業	12日読み聞かせ 29日運営部作業	9日読み聞かせ 18日平和学習にて低 学年へ読み聞かせ	7日読み聞かせ	28日運営部作業	8日読み聞かせ 25日運営部作業
	環境 整備		10日PTA作業(草刈 り)*かき氷提供				
	家庭 教育			6日リサイクル販売 &とよみカフェ(ス クペイ登録サポー ト)	15・16日 1年親子給食会		2日リサイクル販売 &とよみカフェ
その他	PTA	2日市P役員会(会長) 17日運営委員会(三 役会) 11日入学式手伝い/ 交通誘導(シルバー人材) 18日歯科検診手伝い 18日PTA書面総会 22日市P役員会(会長) 25日総会議案書審議 25日鯉のぼり設置 29日拡大運営委員会	7~9日体力テスト手 伝い 9日歯科検診手伝い 10日運営委員会 12日耳鼻科検診手伝 い 16日歯科検診手伝 い 17日市P連総会 19日鯉幟片付け 23日地区P総会	3日市P役員会(会長) 5日運営委員会 13日漢字検定 17日歯科検診手伝 い 28日ハーリー練習	1日市P役員会(会長) 3日運営委員会 21日豊見城市ハー リー大会	18日市P役員会(会 長) 21日運営委員会	2日市P役員会(会長) 17日運営委員会 19日事務連絡会 19日夜間パトロール
	3 期0 成周 年会	24日 とよみ小学校創立30 周年記念事業期成会 準備会	22日30周年準備会	12日30周年準備会 26日期成会結成総会	資金造成委員会 記念誌編集委員会 事業推進委員会	委員会毎に活動 	
※とよみ小学校創立30周年記念事業期成会はPTA活動ではありませんが、PTA役員・会員より多くの方のご協力で運営したため掲載しています。							

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
学年活動	1学年			カードゲーム等贈呈			
	2学年		29日学年レク キンボール 各クラスヘッドッチビー・ カードゲーム等贈呈				
	3学年		大縄跳び&ドッチ ボール贈呈				
	4学年			7日学年レク 琉大出前講座 (液体窒素/酪農体験/電 気工事体験)		サッカーボール&鉛 筆削り贈呈	
	5学年		29日学年レク 防災ゲーム →30日防災キャンプ				19日十三祝い
	6学年	5日学年レク キンボール					18日コサージュ贈呈
専門	広報				25日県PTA大会(八重 山大会)奨励賞受賞		17日115号発行
	読み 聞かせ	6日読み聞かせ				10日運営部作業 16日読み聞かせ 21日生涯学習フェス ティバル参加	4日運営部作業 9日読み聞かせ
	環境 整備	18日PTA作業(草刈り) *かき氷提供				15日PTA作業(校内清 掃)*ココア提供	
	家庭 教育				25日リサイクル販売 &とよみカフェ		
その他	PTA	1日市P役員会(会長) 9日運営委員会 17.18日九州PTA(福 岡)大会1名参加 28日「市Pの今後につ いて」説明会	3日地区PTA大会(南城 大会)7名参加 4日市P役員会(会長) 6日運営委員会 9日運動会手伝い/交 通誘導(シルバー人材)	2日市P役員会(会長) 4日運営委員会 4日Xmasツリー設置 8日Xmasのぼり設置 12日道徳公開授業交 通誘導 16日臨時役員会 26日Xmasツリー片付 け	6日市P役員会(会長) 8日運営委員会 21日三役会 25日学習発表会手伝 い/交通誘導(シルバー 人材)	3日市P役員会(会長) 5日運営委員会 6日新入生刈りエンター ション 6日漢字検定	10日市P役員会(会長) 12日運営委員会 18日卒業生花束贈呈/ 交通誘導(シルバー人材) 19日離任式花束記念 品贈呈
	3 期0 成周 会年	26日30周年記念事業 「グラウンドゴルフ 大会&オープンス クール」			19日記念品袋詰め作業 25日30周年記念式典& 記念品(ハンドタオル) を児童へ贈呈		30周年記念誌発行 24日期成会解散総会

令和7年度PTA事業報告のまとめ

	事業内容	事業成果等
執行部	運営委員会	PTA運営、臨時役員会など年14回の会議を開催し、1年間活動を全うすることができた。学校とPTAの調整を行い、良い関係を築くことができた。
学年	学年レク開催	全学年において学年レクを実施し、親子の交流を深めた。また、児童が休み時間に使えるカードゲームやボール等をプレゼントし、喜ばれた。
広報	広報紙の発行	サポーターより写真や記事を募り、夏休み号・卒業号の2紙を作成・発行し、学校やPTA行事について情報を発信した。
読み聞かせ	読み聞かせの実施	地域の方の協力も得て、ほぼ全クラスにおいて年7回の読み聞かせを実施できた。子どもたちに本との出会いの場を提供できた。
環境整備	PTA作業	年3回のPTA作業を実施した。 学校職員や保護者の皆様にご協力いただき、草刈りではみどり豊かな校内環境を整え、校舎内の清掃では、次の学年が気持ちよく使えるよう教室をきれいに整えることができた。
家庭教育	親子給食会の開催 リサイクル販売 とよみcafé	1年生は親子給食会を実施し、給食環境について学べた。初の試みとして、リサイクル販売を行い、資源を有効活用でき、保護者の負担も軽減され喜ばれた。とよみcaféでは行事中の憩いの場を提供できた。
その他	学校行事サポート Xmasツリー展示	入学式や健診などの学校行事においてサポーターが手伝い、行事のスムーズな運営に寄与した。3mの巨大Xmasツリーは児童に喜ばれた。
30周年事業	グラウンドゴルフ大会	とよみ小創立30周年記念事業として資金造成や記念誌作成、イベント実施などへ協力した。寄附金により製氷機やのぼり棒などを購入し活用されている。またイベントには児童や地域の方も参加し、30周年をともに祝うことができた。
	オープンスクール	
	児童への記念品贈呈	
	記念誌の発行	
	記念式典実施	

多くの皆様のご協力により、1年間で様々な活動を行うことが出来ました。児童にとっても保護者にとっても有意義な活動になったことと思います。PTAにご協力いただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

【 議案 2 】 令和7年度 とよみ小学校PTA決算書

作成 2026/3/27

収入の部					
項目	科目	7年予算案	7年実績	比較	備考(主な内訳)
1	1 会費	¥2,413,880	2,451,120	¥ 37,240	納付世帯数475/497世帯(96%) ※教職員含む 転入・転出に伴う調整あり
2	1 繰越金	¥ 309,737	¥ 309,737	¥ -	前年度繰越金
3	1 雑収入	¥ 10,000	¥ 16,285	¥ 6,285	利息・リサイクル販売売上金
	合計	¥2,733,617	¥ 2,777,142	¥ 43,525	

支出の部					
項目	科目	7年予算案	7年実績	予算残	備考(主な内訳)
1	1 会議費	¥ 50,000	¥ 28,068	¥ 21,932	
	1 総会費	¥ 10,000	¥ -	¥ 10,000	
	2 諸会議費	¥ 40,000	¥ 28,068	¥ 11,932	運営委員会(拡大)・各会議等のお茶代など
2	1 需要費	¥ 280,000	¥ 179,348	¥ 100,652	
	1 消耗品費	¥ 40,000	¥ 15,722	¥ 24,278	コピー用紙、インク代、事務用品、トイレットペーパーなど
	2 備品費	¥ 10,000	¥ 4,557	¥ 5,443	ペーパーカッター
	3 通信費	¥ 110,000	¥ 48,062	¥ 61,938	スマホ使用料、振込手数料
	4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 1,727	¥ 8,273	クーラーボックス部品
	5 IT関連機器積立金	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	IT関連機器購入費の積立
	6 システム利用料	¥ 80,000	¥ 79,280	¥ 720	【新設】スクペイ利用料
3	1 役員手当	¥ 235,000	¥ 220,500	¥ 14,500	
	1 役員手当	¥ 145,000	¥ 136,000	¥ 9,000	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×1サポーター¥5,000×10監査¥3,000×2
	2 交通費	¥ 90,000	¥ 84,500	¥ 5,500	運営委員会参加交通費¥500/回
4	1 人件費	¥ 843,000	¥ 842,536	¥ 464	事務会計手当¥70,000×12ヶ月/労働保険費
5	1 一般活動費	¥ 554,400	¥ 445,751	¥ 108,649	
	1 学年学級活動	¥ 134,400	¥ 127,902	¥ 6,498	学年レク、6年生卒業式コーデュレート、ボードゲーム、長縄など
	2 広報	¥ 150,000	¥ 132,000	¥ 18,000	広報紙年2回発行(紙面版2回)
	3 家庭教育	¥ 30,000	¥ -	¥ 30,000	講演会等の実施なし
	4 読み聞かせ	¥ 20,000	¥ 5,552	¥ 14,448	お茶代、ファイル、紙コップ、菓子等
	5 校外生活指導	¥ 40,000	¥ 31,308	¥ 8,692	入学式・運動会・発表会・卒業式交通誘導(シルバー人材)
	6 環境整備	¥ 50,000	¥ 23,906	¥ 26,094	お茶・飴・かき氷代、軽トラのガソリン代、レーキ購入、ココア
	7 学校行事活動費	¥ 20,000	¥ 9,583	¥ 10,417	行事手伝い(検診、体力測定など)のお茶・給食代
	8 研修費	¥ 100,000	¥ 108,000	¥ -8,000	九州PTA大会1名参加費¥5000旅費¥103,000地区大会5名¥0
	9 活動費	¥ 10,000	¥ 7,500	¥ 2,500	校外活動(市P・地区P総会等)参加時の交通費1回500円
6	1 特別活動費	¥ 278,200	¥ 239,903	¥ 38,297	
	1 渉外費	¥ 35,000	¥ 25,000	¥ 10,000	ハーリー大会参加費25000円
	2 慶弔費	¥ 10,000	¥ -	¥ 10,000	慶弔代なし
	3 記念品費	¥ 30,000	¥ 17,765	¥ 12,235	離任者への記念品代
	4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 34,650	¥ 5,350	新入生への祝い(文具セット)
	5 十三祝い	¥ 40,000	¥ 39,038	¥ 962	5年生十三祝い(クッキー&消しゴム)
	6 卒業生お花代	¥ 48,800	¥ 49,200	¥ -400	卒業生へ花束(123名)×400円
	7 傷害保険費	¥ 74,400	¥ 74,250	¥ 150	保険¥150円×(477世帯+準会員18)
7	1 児童活動費	¥ 70,000	¥ 52,670	¥ 17,330	
	1 印刷費	¥ 30,000	¥ 29,480	¥ 520	印刷費関係使用料(輪転機のインク代等)
	2 活動費	¥ 40,000	¥ 23,190	¥ 16,810	離任・赴任式用花束
8	1 分担金	¥ 235,620	¥ 226,100	¥ 9,520	
	1 地区P分担金	¥ 183,260	¥ 173,740	¥ 9,520	365円×476世帯
	2 市P分担金	¥ 52,360	¥ 52,360	¥ -	110円×476世帯
9	1 予備費	¥ 87,397	¥ 9,299	¥ 78,098	とよみcafé飲み物菓子代、リサイクル販売ハンガー、額縁
10	1 記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	周年記念事業費積立
	総支出合計	¥2,733,617	¥ 2,344,175	¥ 389,442	

収入決算

¥ 2,777,142

支出決算

¥ 2,344,175

次年度繰越金

¥ 432,967

予算残の不足分については、その他収入や予備費からの補正、他予算の流用により補填しています。

※1 学用品リサイクル販売の売上¥14,900

※2 公式LINEの有料使用を廃止した。

※3 予算の設定ミス。本来の予算は136,000であるため予算±0

※4 赴任式×500円、離任式×1000円

※5 地区P分担金1世帯あたり20円減額

※6 今年度より実施のとよみcafé、学用品リサイクル販売は予算がないため、予備費より支出

令和7年度監査報告

令和7年度とよみ小学校PTAの会計監査の結果について、次の通り報告します。

1. 日 時 : 令和8年 4月 2日 (木曜日)
2. 場 所 : クラブハウス
3. 監査の結果 : 現金出納簿、科目別出納簿、証拠書類、その他関係帳簿等について監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示されていることを認めた。
4. 決算の概要

一般会計	収入決算額	2,777,142円
	支出決算額	2,344,175円
	差引残額	432,967円
特別会計	<記念事業積立金>	
収入	前年度繰越金	1,150,312円
	利息	835円
	記念事業積立金	100,000円
支出	記念事業費	1,150,312円
	差引残額	100,835円
	<まつり通帳>	
収入	前年度繰越金	207,968円
	利息	279円
支出	5年補助	40,000円
	差引残額	168,247円
	<IT関連機器積立金>	
	前年度繰越金	30,000円
	IT関連機器積立金	30,000円
	積立金合計額	60,000円

令和8年 4月 2日

監事

川満 玄治

監事

川田 ひばり

立会人

榎田 一輝

立会人

宮島 法雄

【 議案 4 】

令和8年度 P T A活動計画 (案)

学校行事など		P T A活動		学校行事など		P T A活動		学校行事など		P T A活動	
日	曜	4月		日	曜	5月		日	曜	6月	
1	水			1	金	授業参観の振替休日		1	月	人権の日 避難訓練(不審者) クラブ発足①6校時	
2	木			2	土			2	火	プール清掃(5・6年)	
3	金			3	日	憲法記念日(公休日)		3	水	内科健診②(2・5年)	
4	土			4	月	みどりの日(公休日)		4	木	歯科健診①(4・6年) クラシックコンサート	健診手伝い 運営委員会
5	日			5	火	こどもの日(公休日)		5	金	授業参観②	リサイクル販売 とよみcafé
6	月			6	水	振替休日(憲法記念日)		6	土		
7	火			7	木	人権の日 体カテスト①	運営委員会 体カテスト手伝い	7	日		
8	水			8	金	体カテスト②	体カテスト手伝い	8	月	プール開き	読み聞かせ②
9	木	始業式・赴任式 4校時		9	土	PTA作業(1・2・3年)		9	火		
10	金	入学式 委員会発足式(6年)	入学式手伝い 交通整理	10	日			10	水	内科健診③(1・3年)	
11	土			11	月	家庭訪問① 4校時~5/18 体カテスト③	読み聞かせ① 体カテスト手伝い	11	木		
12	日			12	火	家庭訪問②		12	金	全体朝会	漢字検定①
13	月	1年生4校時~5/8 2-6年5校時~4/17		13	水	家庭訪問③ 内科健診①(4・6年)		13	土		
14	火	発育測定(4・6年)		14	木	家庭訪問④		14	日		
15	水	発育測定(3・5年)		15	金	耳鼻科健診(全学年) 聴力検査(1・2・3・5年)	健診手伝い	15	月	クラブ②6校時	
16	木	発育測定(2年)	運営委員会	16	土	(PTA作業予備日)		16	火	教育相談週間~6/22 特別日課5校時~6/22	
17	金	生活朝会 発育測定(1年)	PTA総会資料配布 (書面総会)	17	日			17	水	平和集会	
18	土			18	月	人権の日 家庭訪問⑤		18	木	歯科健診②(2・5年)	健診手伝い
19	日			19	火	尿二次検査①		19	金		
20	月	人権の日		20	水	心電図1年 尿二次検査②		20	土		
21	火	尿検査①		21	木			21	日		
22	水	尿検査②		22	金	視力検査(全学年)	地区P定期総会	22	月		
23	木	尿検査③ 全国学力・学習状況調査		23	土		市P定期総会	23	火	慰霊の日	
24	金	委員会活動	総会議案書の審議	24	日			24	水		
25	土			25	月	全体朝会		25	木	歯科健診③(1・3年)	健診手伝い
26	日	授業参観① 4校時	PTA拡大運営委員会	26	火			26	金	児童朝会	
27	月			27	水			27	土		
28	火	1年生を迎える会		28	木	4校時		28	日		
29	水	昭和の日		29	金	児童朝会 委員会活動		29	月	人権の日 クラブ③6校時	
30	木	春の遠足		30	土			30	火		
				31	日						
	その他	市P連役員会			その他	15日地区P広報紙クリニック 広報紙発行①			その他	市P連役員会 市単P事務連絡会	

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動	
日	曜	7月		日	曜	8月		日	曜	9月	
1	水			1	土			1	火	授業参観③	リサイクル販売 とよみcafé
2	木	6年修学旅行①	運営委員会	2	日			2	水		
3	金	6年修学旅行②		3	月	学校閉庁日		3	木		
4	土			4	火	学校閉庁日		4	金	委員会活動	
5	日			5	水	学校閉庁日		5	土		
6	月		読み聞かせ③	6	木	学校閉庁日		6	日		
7	火			7	金	学校閉庁日		7	月	クラブ⑤6校時	読み聞かせ④
8	水			8	土			8	火		
9	木			9	日			9	水		
10	金	児童朝会 委員会活動		10	月			10	木	5年宿泊学習①	運営委員会
11	土			11	火	山の日(公休日)		11	金	5年宿泊学習②	
12	日			12	水			12	土		
13	月	全体朝会		13	木			13	日		
14	火			14	金			14	月	人権の日 クラブ⑥6校時	
15	水			15	土			15	火		
16	木	子ども会集会		16	日			16	水		
17	金	I学期前半終了朝会		17	月			17	木		
18	土	夏季休業～8/24		18	火			18	金		
19	日			19	水			19	土		
20	月	海の日(公休日) 豊見城市ハーリー(予定)		20	木		運営委員会	20	日		
21	火			21	金			21	月	敬老の日(公休日)	
22	水	個人面談①		22	土			22	火	国民の休日(公休日)	
23	木	個人面談②		23	日			23	水	秋分の日(公休日)	
24	金	個人面談③		24	月			24	木		
25	土			25	火	I学期後半開始朝会 4校時～8/28	ワンケー	25	金	児童朝会	
26	日			26	水	ナカビ		26	土		
27	月	個人面談④		27	木	ウーQUI休日		27	日		
28	火	個人面談⑤(予備日)		28	金	児童朝会		28	月	児童朝会	
29	水			29	土			29	火	5校時～10/9	
30	木			30	日			30	水		
31	金			31	月	クラブ④6校時		/			
その他	日市P連役員会			その他	市P連役員会 21.22日 日P奈良大会			その他	市P連役員会 市単P事務連絡会		

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動	
日	曜	10月		日	曜	11月		日	曜	12月	
1	木	5校時～10/9		1	日			1	火	避難訓練(地震・火災)	
2	金	委員会活動		2	月			2	水		
3	土			3	火	文化の日(公休日)		3	木	運営委員会	
4	日			4	水			4	金	委員会活動	
5	月			5	木	読み聞かせ⑤		5	土		
6	火			6	金	4校時(1～4年)		6	日		
7	水			7	土	運動会		7	月	読み聞かせ⑦	
8	木			8	日	(運動会予備日)		8	火		
9	金	1学期終業式 4校時		9	月	振替休日(運動会)		9	水		
10	土	秋 休 み		10	火			10	木	学習発表会 児童鑑賞	
11	日					11	水			11	金
12	月	スポーツの日(公休日)		12	木	県学力到達度調査～12/10		12	土		
13	火			13	金	全体朝会		13	日	学習発表会 学習発表会交通整理	
14	水			14	土			14	月	振替休日(学習発表会)	
15	木	2学期始業式 4校時		15	日			15	火		
16	金	児童朝会 4校時		16	月	読み聞かせ⑥		16	水		
17	土			17	火	人権の日		17	木		
18	日			18	水			18	金	赤い羽根募金贈呈式	
19	月	人権の日		19	木	児童朝会 地区音楽発表会		19	土		
20	火			20	金	勤労感謝朝会		20	日		
21	水			21	土			21	月	全体朝会	
22	木			22	日			22	火		
23	金	児童朝会		23	月	勤労感謝の日(公休日)		23	水		
24	土	PTA作業(全学年)		24	火			24	木	2学期前半終了朝会 4校時	
25	日	(PTA作業予備日)		25	水	社会見学(全学年)		25	金	冬休み～1/5	
26	月			26	木			26	土		
27	火			27	金	4校時		27	日		
28	水			28	土			28	月		
29	木			29	日	とよみ祭り		29	火	年末休暇	
30	金	委員会活動		30	月	人権の日 エイズデー 全体朝会		30	水	年末休暇	
31	土			31	日			31	木	年末休暇	
その他		市P連役員会 24.25日九P宮崎大会		その他		市P連役員会		その他		市P連役員会&懇親会	

	学校行事など	PTA活動		学校行事など	PTA活動		学校行事など	PTA活動
日 曜	令和8年1月		日 曜	2月		日 曜	3月	
1 金	元日		1 月	人権の日		1 月	人権の日 5校時～3/17	
2 土	年始休暇		2 火			2 火		
3 日	年始休暇		3 水			3 水		
4 月			4 木	長嶺中新入生オリエンテーション	運営委員会	4 木	6年生を送る会	運営委員会
5 火			5 金	新入生入学説明会	PTA説明 リサイクル販売	5 金	委員会活動	
6 水	2学期後半開始朝会 4校時		6 土			6 土		
7 木	書き初め会 5校時～1/8 体力向上月間スタート～1/31	運営委員会	7 日			7 日		
8 金	委員会活動		8 月		読み聞かせ⑧	8 月		読み聞かせ⑨
9 土			9 火			9 火		
10 日			10 水			10 水		
11 月	成人の日(公休日)		11 木	建国記念の日(公休日)		11 木		
12 火	特別日課5校時～1/15 教育相談週間①		12 金			12 金		
13 水	教育相談週間②		13 土			13 土		
14 木	教育相談週間③		14 日	PTA作業(4・5・6年)		14 日		
15 金	教育相談週間④		15 月			15 月		
16 土			16 火			16 火		
17 日			17 水			17 水		
18 月	人権の日		18 木	授業参観④	リサイクル販売 とよみcafé	18 木	卒業式 (1～5年休校)	卒業式交通整理
19 火			19 金	児童朝会(児童会引継ぎ式) 委員会引継ぎ式		19 金	修了式・離任式 3校時	
20 水			20 土			20 土		
21 木			21 日			21 日	春分の日(公休日)	
22 金		漢字検定②	22 月			22 月	振替休日(春分の日)	
23 土	沖縄県PTA島尻大会		23 火	天皇誕生日(公休日)		23 火	春休み↓	
24 日			24 水			24 水		
25 月			25 木			25 木		
26 火			26 金	全体朝会		26 金		
27 水			27 土			27 土		
28 木			28 日			28 日		
29 金	体育朝会		29 月			29 月		
30 土			30 火			30 火		
31 日			31 水			31 水		
その他	市P連役員会		その他	市P連役員会 豊見城市生涯学習フェスティバル 市単P事務連絡会		その他	市P連役員会	

【議案5】

令和8年度 とよみ小学校PTA予算(案)

					作成 2026/4/3
収入の部					
項目	科目	7年予算案	8年予算案	比較	備考(主な内訳)
1	会費	¥ 2,413,880	¥2,381,140	¥ -32,740	461人×5000円+スクレイ利用料¥180/世帯で計算 ※R7年度納付世帯数の97%
2	繰越金	¥ 309,737	¥ 432,967	¥ 123,230	前年度繰越金
3	雑収入	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	利息、リサイクル販売など
	合計	¥ 2,733,617	¥2,824,107	¥ 90,490	
支出の部					
項目	科目	7年予算案	8年予算案	比較	備考(主な内訳)
1	会議費	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	
	1 総会費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	
	2 諸会議費	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	運営委員会(拡大)・各会議等のお茶代など
2	需要費	¥ 280,000	¥ 280,000	¥ -	
	1 消耗品費	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	コピー用紙、インク代、その他文具、トレットペーパー等
	2 備品費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	
	3 通信費	¥ 110,000	¥ 110,000	¥ -	電話¥30,000、振込手数料、スクリーン利用料¥66,000 ※1
	4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	クラブハウス内備品の修繕
	5 IT関連機器積立金	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	IT関連機器購入費の積立
	6 システム利用料	¥ 80,000	¥ 80,000	¥ -	スクレイ利用料 ※2
3	事務費	¥ 235,000	¥ 236,000	¥ 1,000	
	1 役員手当	¥ 145,000	¥ 146,000	¥ 1,000	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×2サポーター¥5,000×10監査¥3,000×2
	2 交通費	¥ 90,000	¥ 90,000	¥ -	運営委員会参加交通費¥500×(15名×12ヶ月)
4	人件費	¥ 843,000	¥ 843,000	¥ -	事務会計手当¥70,000×12ヶ月、労働保険費(年間3000円)
5	一般活動費	¥ 554,400	¥ 586,000	¥ 31,600	
	1 学年学級活動	¥ 134,400	¥ 126,000	¥ -8,400	(児童+担任)×200円 630人計算
	2 広報	¥ 150,000	¥ 150,000	¥ -	広報紙年3回発行(紙面版2回、web版1回)
	3 家庭教育	¥ 30,000	¥ 40,000	¥ 10,000	講演料、とよみcafé、学用品リサイクル販売 ※3
	4 読み聞かせ	¥ 20,000	¥ 20,000	¥ -	お茶代、本の購入費
	校外生活指導	¥ 40,000	¥ -	¥ -40,000	廃止 ※4
	5 環境整備	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	お茶・飴・かき氷代、草刈機がソリン・替刃代、車のガソリン代
	6 学校行事活動費	¥ 20,000	¥ 60,000	¥ 40,000	行事手伝いへのお礼品、行事駐車場係3回(シルバー人材) ※5
	7 研修費	¥ 100,000	¥ 130,000	¥ 30,000	県P大会¥3,000×5名、県外PTA大会参加費¥115,000×1名 ※6
	8 活動費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	校外活動参加時の交通費1回500円 ※7
6	特別活動費	¥ 278,200	¥ 242,750	¥ -35,450	
	1 渉外費	¥ 35,000	¥ 35,000	¥ -	交流会参加費、ハリー大会参加費25000円
	2 慶弔費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	慶弔代
	3 記念品費	¥ 30,000	¥ 20,000	¥ -10,000	離任者への記念品代
	4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 29,400	¥ -10,600	新入生への祝い ¥350×84人
	5 十三祝い	¥ 40,000	¥ 38,150	¥ -1,850	5年生十三祝い¥350×109人
	6 卒業生お花代	¥ 48,800	¥ 36,400	¥ -12,400	卒業生へ花束¥400×91人
	7 傷害保険費	¥ 74,400	¥ 73,800	¥ -600	保険¥150円×(472世帯+準会員20)
7	児童活動費	¥ 70,000	¥ 60,000	¥ -10,000	
	1 印刷費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	印刷費関係使用料
	2 活動費	¥ 40,000	¥ 30,000	¥ -10,000	離任・赴任式用花 ※8
8	分担金	¥ 235,620	¥ 224,200	¥ -11,420	
	1 地区P分担金	¥ 183,260	¥ 172,280	¥ -10,980	365円×(会員数)※472人計算
	2 市P分担金	¥ 52,360	¥ 51,920	¥ -440	110円×(会員数)※472人計算
9	予備費	¥ 87,397	¥ 202,157	¥ 114,760	
10	記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	周年記念事業費積立
	総支出合計	¥ 2,733,617	¥2,824,107	¥ 90,490	
各活動における予算については、役員会で調整できることとします。					
※1 スクレイ有料版の利用料をPTAが一部負担する。¥66,000					
※2 スクレイでの請求額の2.5%+口座追加料¥26,400					
※3 とよみcafé、学用品リサイクル販売を家庭教育の活動とするため、予算増額。					
※4 学校行事活動費に統合する。					
※5 校外生活指導と統合。運動会・発表会・卒業式交通誘導係としてシルバー人材へ依頼					
※6 県P大会は本島内のため参加費のみ。県外大会は参加費+旅費。					
※7 校外活動(市P・地区P・県Pの大会や総会など)に参加された方へ交通費として500円支給。					
※8 赴任人数×500円、離任人数×1000円					

役職名	P/T	氏名
会長	P	稲嶺可奈子
副会長	T	玉城一志
副会長	P	新垣真理子
副会長	P	宮島法雄
副会長	P	能瀬祐太郎
事務局長	T	大城祐
総務	P	
総務	P	
PTA事務(会計)	P	平良美涼
顧問	T	玉城健

令和8年度 監事

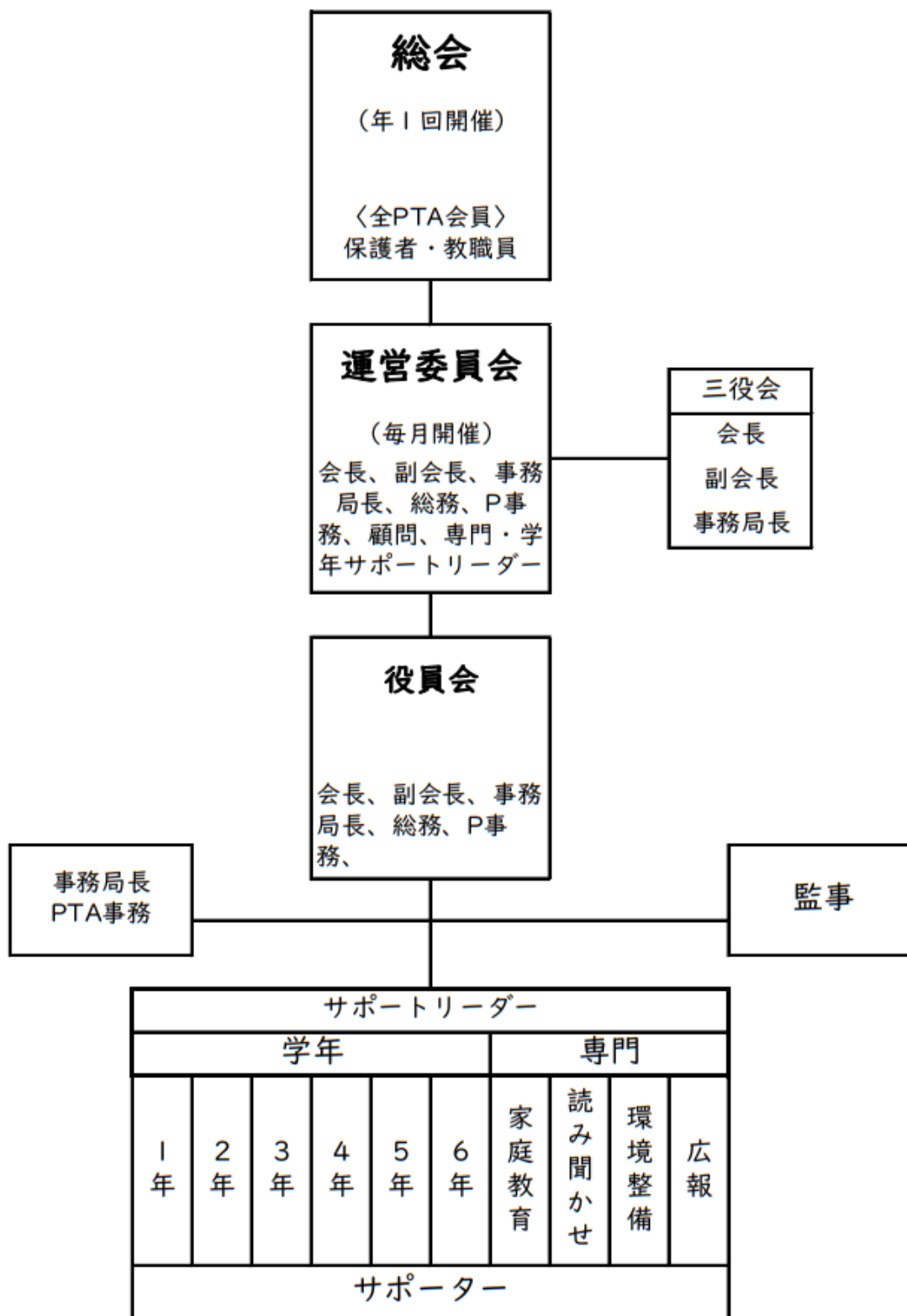
監事	P	山城優佳
監事	T	當山竜次

令和8年度 P T A サポートリーダー (P)

専 門			
広報	富山達大	読み聞かせ	能瀬智美
環境整備	赤嶺永太		大竹雅子
		家庭教育	宮島佳帆里

学 年			
1年	徳元佑亮	4年	宮城一成
			木村香穂瑠
2年	外間宗一郎	5年	細谷陽介
	喜納正人		
	阿波根昌斗	6年	嘉数久美子
	北村千佳		
3年			

とよみ小学校PTA体制図（案）



※拡大運営委員会（年1回開催）… 全PTA会員

現行	改定案
<p>第 7 条 役員</p> <p>4) 総務 3名以内(保護者)</p> <p>第 8 条 役員の仕事</p> <p>2) 会長は、総会、運営委員会、総務委員会、役員会を招集し、会議を主催する。</p> <p>7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、総務委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。</p> <p>第 12 条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容</p> <p>3) 環境整備活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等 ・リサイクル活動等 <p>4) 学校行事活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診、耳鼻科検診、スポーツテスト等の補助等 ・学校行事交通整理、運動会準備、地区陸上(補助員)等 <p>5) 校外生活指導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等 <p>6) 家庭教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等 	<p>第 7 条</p> <p>4) 総務 2名以内(保護者)</p> <div data-bbox="1870 316 2190 384" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※総務委員会を削除</p> </div> <p>第 8 条 役員の仕事</p> <p>2) 会長は、総会、運営委員会、役員会を招集し、会議を主催する。</p> <p>7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。</p> <p>第 12 条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容</p> <p>3) 環境整備活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等 <div data-bbox="1816 699 2190 767" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※リサイクル活動等を削除</p> </div> <p>4) 学校行事活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診、耳鼻科検診、体力テスト等の補助等 ・運動会準備 ・学校行事交通整理や駐車場係の手配等 ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等 <div data-bbox="1912 839 2190 908" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※4)と5)を統合</p> </div> <div data-bbox="1897 1106 2190 1222" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※通し番号の変更 ※活動内容の追加</p> </div> <p>5) 家庭教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等 ・とよみカフェの実施 ・学用品リサイクル販売

現行	改定案
<p>7) 読み聞かせ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等 ・実施日は、学校と調整のうえ決定する。 ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等 <p>8) 学年活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等 ・その他の各学年に関する活動 <p>第13条 総会</p> <p>2) 総会は、対面による開催のほか、書面により議決を行うことができる。</p> <p>・対面の場合、全会員の3分の1以上の出席（委任状を含む）によって成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。</p> <p>・書面総会の場合、学校連絡アプリ等を用いて総会資料を配布し、必要に応じて意見提出の機会を設ける。提出された議案に対する意見がない場合は、賛成とみなす。書面による議決は、通常の総会と同等の効力を有するものとする。</p> <p>第18条 規約の改正</p> <p>規約の改正は、総会において審議し、出席者の3分の2以上の承認を経て決議する。</p> <p>第20条 附記</p>	<p>6) 読み聞かせ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等 ・実施日は、学校と調整のうえ決定する。 ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等 <p>7) 学年活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等 ・その他の各学年に関する活動 <p>第13条 総会</p> <p>2) 総会は、対面による開催のほか、書面により議決を行うことができる。</p> <p>・総会は、全会員の3分の1以上の出席（委任状を含む）によって成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。</p> <p>・書面総会の場合、学校連絡アプリ等を用いて総会資料を配布し、必要に応じて意見提出の機会を設ける。提出された議案に対する意見がない場合は、賛成とみなす。書面による議決は、通常の総会と同等の効力を有するものとする。</p> <p>第18条 規約の改正</p> <p>規約の改正は、総会において審議し、出席者の過半数の承認を経て決議する。</p> <p>第20条 附記</p> <p>規約は、令和8年4月24日に改正し、令和8年4月1日より適用する。</p>

※通し番号の変更

※第13条 2)の総会の成立要件と同様とする。

※第20条末に追記

【 資料 】

PTA 規約

第 1 条 名称及び事務所

この会は、とよみ小学校PTAと称し、事務所をとよみ小学校におく。

所在地：豊見城市高安 1132-2

第 2 条 目的

- 1) 学校・家庭・地域の積極的な協力により民主的教育の振興を図る。
- 2) 児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、また児童の健全な成長を図る。

第 3 条 方針

- 1) 児童及び青少年の、健全育成並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2) 学校行政の指導及び教育方針の干渉を企画しない。
- 3) 特定の政党及び宗教に無関係であり、営利を目的としない。

第 4 条 事業

- 1) 会員相互の親睦を図るための事業。
- 2) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める事業。
- 3) 学校教育の充実についての調査研究。
- 4) 児童と会員の福祉に関係する事業の促進。
- 5) 教育環境の整備充実に関する事業。
- 6) その他、本会の目的に沿った必要な事業。

第 5 条 会員の資格

- 1) とよみ小学校に在籍する児童の保護者。
- 2) とよみ小学校に勤務する教職員。
- 3) 児童のために協力して活動できる卒業生保護者または地域の協力者は準会員として迎え入れることができる。

第 6 条 会員の権利と義務

- 1) 会員は全て、同等の権利と義務を有する。

- 2) 会員は全て、この会の運営について質問し、意見を述べるができる。
- 3) 会員は全て、この会の活動に積極的に参加できるものとする。
- 4) 会員は全て、性別、年齢、社会的・経済的地位、その他いかなる形においても差別されることはない。
- 5) 会員は全て、正規の会費を納めなければならない。
- 6) 会員は全て、この会の加入する団体の会員となる。
- 7) 会長は、特別な事情があると認めるときは、会費の全部または一部を免除することができる。
- 8) 準会員の会費は免除される。

第 7 条 役員

- 1) 会長 1 名 (保護者代表)
- 2) 副会長 4 名以内 (保護者 3 名以内、教職員 1 名)
- 3) 事務局長 1 名 (教職員代表)
- 4) 総務 3 名以内 (保護者)
- 5) PTA事務 (会計) 1 名 (以下、PTA事務 (会計) を「P事務」という)
- 6) 顧問 1 名 (学校長)

なお、顧問は、役員会の要請に応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

第 8 条 役員の仕事

- 1) 会長は、この会の会務を統括し、外部に対して本会を代表する。
- 2) 会長は、総会、運営委員会、総務委員会、役員会を招集し、会議を主催する。
- 3) 会長は、顧問を委嘱する。
- 4) 会長は、役員の見解等を聞いて、各専門サポート活動のサポートリーダー、各学年活動のサポートリーダーを選出し、委嘱する事ができる。
- 5) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を行う。
- 6) 副会長は、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーの見解等を聞き、また連絡調整等を行う。
- 7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、総務委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。
- 8) 総務は、会長のもと、各種活動のサポートをする。
- 9) P事務は、この会の会費を収納し、会長の承認を得て経費の支払いを行う。一切の収支について、会計書類の管理や会計簿の記録等を正確に行い、会計監査員の監査を経た決算報告書を総会に提出し、承認を得なければならない。また、会長のもと

本会の庶務を行い、記録、通信、その他の書類の保管を行う。

第9条 役員の任期及び選出

- 1) 役員の各役職においての任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2) 役員に欠員が生じた場合は、役員会にて補充し、任期は残任期間とする。
- 3) 役員は、総会において選出する。
- 4) P事務は、会長がこれを委嘱する。

第10条 会計監査

- 1) 本会は2名の監事を置く。
- 2) 監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。監事の任期は1年とする。
- 3) 監事は経理の状況を監査し、その結果を総会において報告しなければならない(監査は、PTA事務+監事2名+会長または副会長または顧問のうち2名以上をもってあたる)。

第11条 サポートリーダーの任期及び選出

- 1) 各専門サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げない。
- 2) 各学年サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3) 総会や運営委員会等で、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーを、若干名選出する事ができる。
- 4) 各専門サポート活動、各学年活動のサポーターは、サポーター募集に伴う応募者の中から選出する。

第12条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容

- 1) 運営委員会
 - ・総会や各種サポート活動の企画や運営等
 - ・SNSによる情報発信の管理や運営等
 - ・その他の庶務等
- 2) 広報活動
 - ・広報紙(とよみ)の編集・発行等
 - ・学年行事等の写真撮影等

3) 環境整備活動

- ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等
- ・リサイクル活動等

4) 学校行事活動

- ・歯科健診、耳鼻科検診、スポーツテスト等の補助等
- ・学校行事交通整理、運動会準備、地区陸上(補助員)等

5) 校外生活指導活動

- ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等

6) 家庭教育活動

- ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等

7) 読み聞かせ活動

- ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等
- ・実施日は、学校と調整のうえ決定する。
- ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等

8) 学年活動

- ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等
- ・その他の各学年に関する活動

第13条 総会

- 1) 総会は、本会の最高決議機関であって、全会員で構成する。
- 2) 総会は、対面による開催のほか、書面により議決を行うことができる。
 - ・対面の場合、全会員の3分の1以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。
 - ・書面総会の場合、学校連絡アプリ等を用いて総会資料を配布し、必要に応じて意見提出の機会を設ける。提出された議案に対する意見がない場合は、賛成とみなす。書面による議決は、通常の場合と同様の効力を有するものとする。
- 3) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回、5月末までに開催する。
- 4) 臨時総会は全会員の1割以上の要請があった場合、または会長が必要と認められた場合は、会長が召集する。
- 5) 総会は、予算の審議、決算報告の認定、会費の議決、役員の選出、規約の改正などの重要事項等について審議する。

第14条 組織・運営

- 1) 役員会:会長、副会長、事務局長、総務、P事務
- 2) 運営委員会:会長、副会長、事務局長、総務、P事務、各専門サポートリーダー、各学年サポートリーダー
- 3) 総会から次年度の総会までの間は、上記の組織や各活動サポーターによって運営する。

第15条 経理

- 1) この会の活動に要する経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 2) この会の会費は、年額5,000円とし、指定日までにP事務に納入する。
- 3) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。
- 4) この会の決算は、会計監査員の監査を経て総会に報告され、承認されなければならない。

こ
ら
こ

第16条 帳簿及び備品

- 1) 帳簿及び備品は会長のもと、P事務が保管する。
 - ・PTA規約綴り
 - ・会計書類(会計簿、会費徴収簿、領収書綴り、予算・決算書)
 - ・諸会合記録簿
 - ・会員名簿
 - ・寄付者名簿
 - ・書類棚
 - ・PTA関係資料(歴代役員名簿、PTA活動記録簿等)
 - ・その他必要な帳簿
- 2) 会計書類、寄付者名簿、歴代役員名簿の保管期間は10年、その他の帳簿類の保管期間は5年とする。これは必要に応じて延長できる。

第17条 予算の流用

予算に不足が生じた場合、役員会での了解のもと、予算額の範囲内において款項目の流用ができる。

第18条 規約の改正

規約の改正は、総会において審議し、出席者の3分の2以上の承認を経て決議する。

第19条 付則

本会の慶弔、個人情報取扱いに関しては別に定める。

第20条 附記

この規約は、平成7年5月20日の総会にて決定し、同日より実施する。
(附則) 規約は、平成9年5月17日に改正し、平成9年4月1日より適用する。
規約は、平成10年5月16日に改正し、平成10年4月1日より適用する。
規約は、平成11年5月1日に改正し、平成11年4月1日より適用する。
規約は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。
規約は、平成13年4月20日に改正し、平成13年4月1日より適用する。
規約は、平成14年4月26日に改正し、平成14年4月1日より適用する。
規約は、平成17年4月28日に改正し、平成17年4月1日より適用する。
規約は、平成20年5月9日に改正し、平成20年4月1日より適用する。
規約は、平成26年4月25日に改正し、平成26年4月1日より適用する。
規約は、平成27年4月24日に改正し、平成27年4月1日より適用する。
規約は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。
規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。
規約は、令和4年5月30日に改正し、令和4年4月1日より適用する。
規約は、令和5年5月2日に改正し、令和5年4月1日より適用する。
規約は、令和6年5月2日に改正し、令和6年4月1日より適用する。
規約は、令和7年4月25日に改正し、令和7年4月1日より適用する。

PTA 慶弔規定

第1条 目的

この規定は、とよみ小学校の児童及びPTA会員の相互の人間関係の結びつきを図る。

第2条 慶弔

- 1) 児童が死亡したときは、香典 5,000 円を供する。
- 2) 会員が死亡したときは、香典 5,000 円を供する。
- 3) 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合は、祝儀 5,000 円を贈る。
- 4) 上記に定める事項のほか、特別の事情がある場合は、会長が定める。

第3条 規定の改正

規定の改正は、役員会の議を経て定め、総会で報告する。

第4条 附記

この規定は、平成9年5月17日に制定し、平成9年4月1日より適用する。

(附則) 規定は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。

規定は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。

規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。

個人情報取扱い規定

(目的)

第1条 とよみ小学校PTA(以下、「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、執行部役員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報紙等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA 会費の収集業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・会計監査・会員・立哨等の名簿の作成
- (4) 役員選出、並びに執行役員等の推薦活動
- (5) 広報紙、ホームページへの掲載

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童生徒の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条(1)から(4)の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条(1)から(4)の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(改正)

第17条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、総会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規定は、令和6年5月2日より施行する

令和7年度 P T A 執行部役員

役職名	P/T	氏名
会長	P	稲嶺 可奈子
副会長	T	前田 誠
副会長	P	新垣 真理子
副会長	P	植田 一輝
副会長	P	宮島 法雄
事務局長	T	大城 祐
総務	P	能瀬 智美
PTA事務(会計)	P	平良 美涼
顧問	T	赤嶺 智郎

令和7年度 監事

監事	P	川満 玄治
監事	T	川田 ひばり

令和7年度 P T A サポートリーダー (P)

専 門			
広報	富山 達大	読み聞かせ	安慶名 純子
環境整備	徳元 佑亮		大竹 雅子
	赤嶺 永太	家庭教育	宮島 佳帆里

学 年			
1年	進藤 千草	4年	能瀬 祐太郎
	越前 多恵		細谷 陽介
2年	島袋 哲也	5年	嘉数 久美子
	長畑 美奈子		北村 千佳
3年	宮城 一成	6年	山城 優佳
	木村 香穂瑠		外間 伸子

1年間ありがとうございました。

